⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　電気設備工事及び機械設備工事について、請負業者又は下請契約を締結する下請建設業者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者を専任で配置すること。

①　電気設備工事

一　１級電気工事施工管理技士の資格を有するものであること。

二　平成14年度以降に2⑸に掲げる完成、引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

②　機械設備工事

一　１級管工事施工管理技士の資格を有するものであること。

二　平成14年度以降に2⑸に掲げる完成、引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryuichi Hamazoe, Director, National Hospital Organization Yonago Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Yonago Medical Center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. May 9, 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. June 12, 2012 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. June 11, 2012)

⑹　Contact point for the notice : Kenji Ishibashi, Director, Accounting Division, Yonago Medical Center, 4―17―1 Kuzumo Yonago-shi Tottori-ken 683―0006, Japan. TEL 0859―33―7111 ext. 205

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次の通り技術提案書の提出を招請します。

平成24年４月19日

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部　本部長　望月　常弥

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第１号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名称　（仮称）港南一丁目地区施設等建築物基本設計等業務（設計等業務における協定型一括入札方式に準じた方式）

⑶　当初業務

業務名称　（仮称）港南一丁目地区施設等建築物基本設計その他業務（その１）

業務概要

・建築基本設計
・設備基本設計
・屋外土木基本設計
・造園基本設計
・許認可等に関する行政協議資料等の作成
・設計調整

履行期限　契約締結日の翌日から平成25年３月31日

⑷　契約予定業務⑴

業務名称　（仮称）港南一丁目地区施設等建築物基本設計その他業務（その２）

業務概要

・建築目標工事費算定用図面作成及び建築積算
・設備目標工事費算定用図面作成及び積算
・屋外土木目標工事費算定用図面作成及び積算
・造園目標工事費算定用図面作成及び積算
・既存建物解体及び屋外施設撤去工事費算定用図面作成及び積算
・許認可等に関する申請資料等の作成

履行期限　平成25年４月１日から平成25年12月31日

⑸　契約予定業務⑵

業務名称　（仮称）港南一丁目地区施設等建築物基本設計その他業務（その３）

業務概要

・設計監修業務

履行期限　平成26年１月１日から平成30年３月31日

２　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の関東地区における平成23・24年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　以下に示す「同種」又は「類似」業務について、平成14年度以降において元請として受注し、完了した実績を１件以上有すること。ただし、共同企業体であった場合は、原則として出資比率が50％以上のものとする。

同種業務　下記「評価対象業務」のうち、「Ⅰ」及び「Ⅳ」の業務

類似業務　下記「評価対象業務」のうち、「Ⅱ」及び「Ⅳ」、又は「Ⅲ」及び「Ⅳ」の業務（評価対象業務は、施工中の建築物も含めるものとする。また、「Ⅳ」は、「Ⅰ」又は「Ⅱ」又は「Ⅲ」と別業務でも可とする。）

【評価対象業務】

Ⅰ　高さ60m以上かつ、延床面積20,000㎡以上の、事務所と共同住宅等の複合建築物に関する建築設計業務（「共同住宅等」にはホテルを含む。）

Ⅱ　高さ60m以上の事務所建築物に関する建築設計業務（他用途との複合建築物の場合は、床面積の50％以上が事務所であるものに限る。）

Ⅲ　高さ60m以上の共同住宅に関する建築設計業務（他用途との複合建築物の場合は、床面積の50％以上が共同住宅であるものに限る。）

Ⅳ　東京都の総合設計制度にかかる建築設計業務（「東京都総合設計許可要綱」の許可を受けた事業の建築設計業務をいう。）

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者（⑴①から④については全ての構成員に必要な条件、⑴⑤については代表者に必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年４月19日付東日本賃貸住宅本部長）に示すところにより、東日本賃貸住宅本部長から（仮称）港南一丁目地区施設等建築物基本設計等業務（設計等業務における協定型一括入札方式に準じた方式）にかかる設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。